**第２章**

**地域福祉を取り巻く現状**

# １　地域住民の状況

## **人口の推移と将来推計**

富山市の総人口は、平成22年にピークを迎えて以降、減少に転じ、令和2年国勢調査において413,938人となっており、今後も、減少が続くと見込まれています。

年齢階層別にみると、65歳以上の高齢者人口（高齢化率）は124,012人（30.0％）と増加傾向にありますが、15歳未満の年少人口（48,478人（11.7％））と15歳以上65歳未満の生産年齢人口（241,448人（58.3％））は減少傾向にあります。今後も同様の傾向で推移するものと見込まれています。

なお、65歳以上の高齢者のうち、65歳以上75歳未満の前期高齢者は59,415人（14.4％）、75歳以上の後期高齢者は64,597人（15.6％）となっています。前期高齢者数は一旦ピークを越えたものの、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向け、後期高齢者数とともに増加が見込まれており、ますます高齢化が進むと予測されます。

図表２－１　富山市の人口の推移と将来推計

↓推計値

資料：令和２年までは「国勢調査」（総人口には年齢不詳を含む。平成27年と令和２年の年齢階層別人口は年齢不詳補完値）、令和７年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年３月推計）

## **高齢化の状況**

富山市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合）は、全国に比べてやや高く、富山県全体に比べてやや低く推移しています。今後は、全国と同程度で推移していくとされ、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には35.6％と、市民の３人に１人は高齢者という状況になると見込まれています。

図表２－２　富山市の高齢化率の推移と将来推計（全国、富山県との比較）

→　推計値

資料：令和２年までは「国勢調査」（平成27年と令和２年は年齢不詳補完値により、平成17年と平成22年は分母から年齢不詳を除き、算出）、令和７年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年３月推計）

介護保険サービスは、要支援・要介護の認定を受けた65歳以上の高齢者のほか、末期がんや関節リウマチ等の老化による病気が原因で要支援・要介護認定を受けた40歳以上64歳未満の人が利用できます。

富山市の要支援・要介護認定者数は、高齢者人口の増加に伴い、年々増加しており、令和４年3月末時点で24,622人となっています。このうち、65歳以上の高齢者は24,252人で、65歳以上の高齢者に占める割合（要介護・要支援認定率）は19.7％となっています。

なお、要支援・要介護度別にみると、要介護２が5,154人（20.9％）と最も多く、次いで、要介護１が5,020人（20.4％）となっており、重度の要介護４・５はあわせると5,025人（20.4％）となっています。

図表２－３　富山市の要支援・要介護度別認定者数の推移（各年３月末）

資料：平成26年度～令和２年度の厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」及び令和３年度：「介護保険事業状況報告（３月月報）」

富山市の要支援・要介護認定率は、全国や富山県全体に比べてやや高く推移しています。

図表２－４　富山市の要支援・要介護認定率の推移（各年３月末、全国、富山県との比較）

資料：平成26年度～令和２年度の厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」及び令和３年度：「介護保険事業状況報告（３月月報）」

## **少子化の状況**

１人の女性が、15歳から49歳までの間に、その年の年齢別特殊出生率に基づいて子どもを生んだと仮定した場合の平均出生児数を合計特殊出生率といいます。

富山市の合計特殊出生率は、令和３年で1.43と、全国の1.30を上回り、富山県全体とともに全国に比べて高く推移していますが、人口を維持するために必要な水準（2.07）を依然として下回っています。

図表２－５　富山市の合計特殊出生率の推移（全国、富山県との比較）

資料：富山市統計書

## **障害のある人の状況**

身体障害者手帳は、肢体や視覚、聴覚、音声、言語などの機能のほか、心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫などの身体内部の機能に障害のある人に対して交付されます。令和４年３月末時点で、富山市の身体障害者手帳所持者は17,991人と、年々減少してます。なお、65歳以上が14,131人と全体の８割弱を占めています。

療育手帳は、児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障害と判定された人に対して交付されます。令和４年３月末時点で、富山市の療育手帳所持者は3,208人と、年々増加しています。なお、18歳以上64歳未満が2,298人と全体の７割程度を占めています。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあると認定された人に対して交付されます。令和４年３月末時点で、富山市の精神障害者保健福祉手帳所持者は3,529人と、年々増加しています。なお、18歳以上64歳未満が2,634人と全体の７割強を占めています。

図表２－６　富山市の障害者手帳所持者数の推移（各年３月末）

資料：福祉保健部障害福祉課

障害福祉サービスは、障害者総合支援法に基づき介護や訓練等の支援を受けるサービスであり、18歳以上64歳未満を対象としていますが、一部のサービスでは18歳未満の障害児も利用でき、障害福祉サービス固有のものなどは、65歳以上も利用できます。障害福祉サービスを利用するためには、障害者手帳所持の有無にかかわらず、サービスの支給決定と受給者証の交付を受ける必要があります。令和４年３月末時点で、富山市の障害福祉サービス支給決定者は3,217人と、年々増加しています。

障害児通所支援は、児童福祉法に基づき発達支援等を受けるサービスであり、原則、18歳未満を対象としています。障害児通所支援を利用するためには、障害者手帳所持の有無にかかわらず、サービスの支給決定と受給者証の交付を受ける必要があります。令和４年３月末時点で、富山市の障害児通所支援支給決定者は1,285人と、この５年間でほぼ倍増しています。

図表２－７　富山市の障害福祉サービス・障害児通所支援支給決定者数の推移（各年３月末）

資料：福祉保健部障害福祉課、こども家庭部こども健康課

# ２　家族・世帯の状況

## **世帯の状況**

富山市の一般世帯数は、令和2年国勢調査において171,528世帯と、増加傾向にあります。このうち、高齢者の単独世帯（一人暮らし）は19,338世帯（11.3％）と急増しており、高齢者夫婦世帯（18,198世帯（10.6％））を上回っています。また、ひとり親世帯は1,965世帯（1.1％）となっています。

図表２－８　富山市の一般世帯数の推移

１世帯あたりの世帯人員をみると、富山市は2.35人と、全国に比べてやや高く、富山県全体に比べてやや低く推移しています。

図表２－９　富山市における平均世帯人員の推移（全国、富山県との比較）

資料：ともに国勢調査

## **生活保護世帯の状況**

生活保護は、資産や能力等のすべてを活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

富山市の生活保護世帯数は、令和３年度で2,091世帯と、年々増加しています。そのため、生活保護受給者数（2,438人）も、年々増加しています。

図表２－10　富山市の生活保護世帯数・受給者数の推移

資料：富山市統計書

## **生活困窮者の状況**

生活困窮者自立支援は、生活困窮者自立支援法に基づき住宅の確保や家計の改善等を支援するサービスであり、生活保護に至らない生活困窮状態にある人からの相談に応じて提供しています。

富山市の生活困窮者自立支援事業（社会福祉協議会が運営）における相談件数は、令和３年度で3,565件となっており、令和２年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、失業・休業等により収入の減少した人・世帯からの生活支援に関する相談が特に急増しています。

図表２－11　富山市の生活困窮者自立支援事業相談支援件数（延べ件数）の推移

資料：富山市社会福祉協議会事業報告

# ３　地域の主な支援者の状況

## **民生委員・児童委員の状況**

富山市内の各地区・校下では民生委員・児童委員（以下「民生委員」といいます。）が活動しており、地域住民の日常生活や介護、子育て、生活困窮などの福祉に関する困りごとなどの相談、情報提供、見守り、行政機関等への取り次ぎなどの支援を行っています。民生委員は、厚生労働大臣と富山市長から委嘱（任期３年）され、児童委員を兼ねていますが、このうち、児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。

富山市の民生委員の定数は891人で、令和４年12月末時点で879人と、定数に対し、12人不足（充足率は98.６％）しています。このうち、主任児童委員の定数は98人で、令和４年12月末時点で97人となっています。

民生委員１人当たりの世帯数をみると、令和４年12月末時点で約235世帯となっており、年々上昇しており、民生委員の負担が重くなっていると考えられます。

図表２－12　富山市の民生委員・児童委員１人当たりの世帯数の推移（各年12月末）

資料：富山市統計書

## **ボランティアの状況**

富山市ボランティアセンター（社会福祉協議会が運営）が市内に５カ所あり、ボランティアに関する様々な情報の収集と提供、また、ボランティア活動をしたいと考えている人、必要としている人に対して相談、助言、紹介、斡旋等を行っています。

富山市ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数は、令和４年度で16,691人で、このうち、個人登録が116人、団体登録が388団体・16,575人となっています。個人登録はやや減少していますが、団体登録は、すでに活動されている団体に対し、ボランティア活動保険への加入促進を図ったことにより、令和４年度に増加しました。

図表２－13　富山市ボランティアセンターのボランティア登録者数の推移

資料：富山市社会福祉協議会事業報告

令和４年度の登録ボランティアの活動分野をみると、個人・団体登録者とも「全般」の割合が最も高くなっています。個人登録者では、「高齢者関係」も「全般」と同率になっており、あわせて７割以上を占めています。一方、団体登録者では、「全般」に次いで、「児童・青少年関係」が高くなっています。

図表２－14　富山市ボランティアセンター登録ボランティアの活動分野

　　　　　　　　　個　人　　　　　　　　　　　　　 　 　　　団　体

資料：富山市社会福祉協議会事業報告